

議案第51号

南あわじ市指定金融機関の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条第2項及び同法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第2項に規定する指定金融機関を次の金融機関に指定することについて、議会の議決を求める。

令和8年6月3日提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

記

1 指定金融機関となる金融機関

所在地 兵庫県洲本市宇山3丁目5番25号

名 称 淡路信用金庫

理事長 田所 英司

2 指定期間 令和9年4月1日から令和19年3月31日まで

